

巻頭特集

新学習指導要領完全実施に向けて

- 1 新学習指導要領完全実施に向けて ～移行期間になすべきこと～ 北 俊夫
6 移行期における国語科の実践課題 井上一郎
8 社会科の移行措置と各学校の準備 安野 功
10 算数科の移行措置と各学校の準備 中村 享史
12 理科の移行措置と各学校の準備 矢野 英明

14 **先輩先生、教えて！**

移行措置・新学習指導要領 Q&A

24 **新しく使う理科の実験器具・材料早わかり大特集**

32 **これは便利！簡単成績処理 ～ひまわり先生 2009～**

ひまわり先生実践事例

- 34 「ひまわり先生」で二学期制を支える評価システムをつくる 荒木吉房
37 「通知表作成機能」を使って仕事の効率化を 村田弘信

40 **新登場！「夢わくわくノート」～子どもたちが夢を見つける～**

新 学習指導要領 完全実施に向けて

～ 移行期間になすべきこと～



国土館大学教授 北 俊夫

移行期間を迎えるに当たって

平成20年3月に小学校及び中学校の新しい学習指導要領が告示された。7月に文部科学省は全国3か所で説明会を開催し、その場で各教科等の「解説」の内容を公表した。各教科等の「解説」は市販されている。

移行期間を迎えるに当たって、いまずぐに取り組みたい課題の一つは、新学習指導要領についての理解を深めるための研修を実施することである。平成20年の夏に、文部科学省は小・中学校の全教員に学習指導要領を無償で配布した。各学校では、学習指導要領について理解を深めるための研修会を企画し、全員参加による理解促進の場を設ける。現行の学習指導要領においては、学習指導要領の趣旨や考え方が十分に周知されなかったという反省があるからである。

その際、改訂されたところだけでなく、改訂されなかったところについても再確認することや、当該教科等の学習指導要領だけでなく、教科等に共通する総則の内容についても理解を深めることが大切である。

また、新学習指導要領については、保護者や地域の人たちに対しても周知・啓発する機会を設けるようにする。

平成23年度からの完全実施に向けて、校長や教頭・副校長は一層リーダーシップを発揮し、各教師の専門性と持ち味を生かしながら、学校として万全の準備を整えたい。

新学習指導要領は、小学校において平成23年度から完全実施される。完全実施までの期間は、現行学習指導要領が生きているが、新

学習指導要領にスムーズな移行ができるようにするとの趣旨から、移行期間における「特例」が定められた。現行学習指導要領によらないことができる特別な措置である。それは、平成20年6月13日に出された文部事務次官通知「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間における学習指導について」の内容である。各学校では、この移行措置の内容にもとづいて、移行期間における教育課程を編成・実施する。

移行期間における各教科等の年間指導計画はそれにもとづいて作成される。いま早急に取り組みなければならない課題は、新学習指導要領の趣旨を視野に入れ、移行措置の内容を理解することである。このことは、新学習指導要領の趣旨を理解することなく、移行措置の内容を理解することはできないことを意味している。

以下、移行期間を迎えるに当たっていま取り組むべき課題、移行期間において取り組むべき課題について論述する。

1 移行措置の内容を理解すること

移行措置の「通知」によると、移行期間において各学校は次のような特例措置にもとづいて教育課程を編成し、教育活動を展開することとしている。「通知」の内容をもとに取り組みべく課題を具体的に検討する。

① 新学習指導要領の「総則」に示されている内容は、平成21年度から先行して実施する。

学習指導要領「総則」の趣旨を校内で早急に共通理解を図り、改善しなければならない事項を明確にする。特に変更された事項を確認し合うことが重要になる。

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動についても、平成21年度から先行して実施する。

これらの領域の指導は教科書が作成されていないため、全面的に先行して実施することができるからである。

③ 算数と理科については、移行期間から新学習指導要領の内容を一部前倒して実施する。

本年度中に、これまでの算数と理科の年間指導計画を見なおし、新しい考え方と移行内容をもとに新たに作成する。各年度の移行内容は「通知」に詳細が示されている。これらの内容に応じて、授業時数も増加される。

なお、前倒しされる内容に相当する教材は移行期間に子どもたちが手にする教科書に掲載されていない。算数と理科の新たに追加される内容については、国の責任において補助教材を作成し、子どもと担当する教師に配布される予定である。移行期間に追加して指導する内容は、年度ごとに異なるため、それぞれの学年に配布される。平成21年度に使用する補助教材は、平成21年3月末までに各学校に配布される予定である。

④ 算数、理科を除く教科においては、学校の判断によって、新学習指導要領によることもできる。

移行期間に子どもたちが手にする教科書の内容は現行の学習指導要領にもとづいて編集されていることから、全面的に先行実施するためには、新内容に相当する教材を各学校で準備するなどの負担が強いられる。

また、「通知」では「実際に新学習指導要領による場合には、その内容に応じて適切な教

材を用いるとともに、所要の時数を確保して指導が行われるようにすること」とされている。教材の準備とともに、時間数を生み出す手だてを考える必要がある。

国語、社会科、音楽においては、現行の学習指導要領にもとづきつつ、移行措置の内容を先行して実施することになる。

⑤ 学校の第5・6学年における外国語活動は、各学年で週当たり1単位時間までを総合的な学習の時間の時数を充てて実施することができる。

実施するかどうかは、各学校の判断に委ねられている。これまでの実施の経緯を踏まえ、校内での十分な検討が必要である。

このように、移行期間の教育課程を編成するためには、まず各教科等の移行措置の内容を校内で共通理解する必要がある。

② 学校としての方針決定と年間指導計画の作成

移行期間における教育課程を編成する際には、移行措置要項の趣旨と内容を理解するとともに、これを踏まえて、学校としての基本方針を決定する。

例えば算数、理科を除く教科において、新学習指導要領にもとづいて完全前倒して実施するのか、それとも一部前倒して実施するのかを決定する。教材の準備や授業時数の確保などの問題についても議論し、学校としてどのように対処するのか、学校としての基本方針を明確にする必要がある。

小学校では、移行期間において外国語（英語）活動の取り扱いについて課題になる。指導者の研修や確保の問題、「英語ノート」の活用の仕方、必要な授業時数の生み出し方など検討すべき課題が多くある。

次に、基本方針にもとづいて、移行期間における各教科等の年間指導計画を作成する。年度ごとに移行内容が異なる場合には、年度

ごとに作成する必要がある。小学校の社会科と算数と理科においては、移行年度によって年間指導計画が違ってくことに留意する。

平成22年度の年間指導計画は、平成21年度中に作成するなど前年度に作成し、必要な教材を用意するとともに、指導方法についても教材研究を進めておきたい。

例えば平成22年度の第4学年の社会科では、平成21年度までと違って、「県（都、道、府）の様子」の学習で、県内の地形から見て特色ある地域については削除される。変わって、「自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域」を先行して取り上げることになる。しかし、これらについての教材は教科書や副読本にいったい掲載されていない。各学校もしくは地域で教材開発することが必要になる。この作業は、少なくとも平成22年度の11月ぐらいまでに終えておかなければ、実践に間に合わない。

③ 移行期間における授業改善の視点

新学習指導要領の「総則」は、移行1年目から全面実施される。ここでは、「総則」に示された新しい内容を中心に、移行期間から改善すべき授業づくりの視点を整理する。

(1) 知識・技能の習得と活用

総則には、改正学校教育法の第30条第二項に新たに規定された内容を受けて、次のような事項が新たに示された。

基礎・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

ここでは、まず基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを求めている。そのためには、各教科等において、活用し得る「基礎的・基本的な知識及び技能」を明

確にするとともに、それらを確実に習得させるために習熟度別学習など個に応じた指導の一層の充実が期待される。

国語や算数の全国的な学力調査によると、子どもたちの「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得状況はおおむね良好であるが、それらを活用して解答する問題の通過率が低いという結果が出ている。いわゆる活用力に課題があることが明らかになった。活用力とは、課題を解決するために必要な能力（問題解決能力）であり、具体的には思考力、判断力、表現力などの能力である。

これらの能力育成は、これまでも授業研究において課題となってきたことである。実際の授業では、例えば「思考力とは事象をどのように考える力なのか」「その力を育てるためにどのような場面を設定すればよいか」など、それぞれの能力をはぐくむ手だてを具体的な授業場面に即して検討する。

習得した知識や技能は、当該教科のその後の学習場面で活用することはもとより、他教科等の学習で相互に活用し合ったり、実生活や実社会などの場面で活用したりすることができるようにする。こうした場面で問題解決の機会を意図的に設定し、思考力、判断力、表現力などの能力を育成することが必要になる。

(2) 言語活動の充実

総則に「児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実する」ことが新たに示された。今回の改訂では国語科だけでなく、全ての教科等において言語活動が重視されている。これは、子どもに言語力が十分育っていない実態を踏まえたものである。

言語は、物事を理解するための基盤となるばかりでなく、思考力、判断力、表現力などの能力を発揮するためにも必要な道具である。意思の疎通のために必要なコミュニケーション能力をはぐくみ、豊かな人間関係と言語環境をつくる。

また言語は知的な活動だけでなく、豊かな

感性をはぐくみ、情緒の基盤となるものでもある。言語力は、安定した心を育てるためにも重要な能力である。

言語活動とは、「話す」「聞く」「読む」「書く」活動であり、言語力とはこれらの能力を総合的に発揮できる能力のことである。各教科等の指導においては、当該教科等の学習指導要領に示されている言語活動や言語力に関する内容を受けて、四つの活動を充実させた学習展開が求められる。

例えば「話す活動」は、発表する、報告する、説明するといった一方向の活動だけではなく、「話し合う」「議論する」など双方向で意見を交流し合い、集団でよりよい考えをつくり上げていくような活動に高めたい。また「書く活動」についても、単語や用語の再生や、単文での記述だけでなく、副詞や接続詞などのつなぎ言葉を使って重文や複文で書けるようにしたり、より長文のレポートや小論文をまとめたりできるようにする。

日常的な言語活動は、友だちや教師などとの人間関係のなかで展開される。お互いの考えを認め合い、尊重し合う人間関係を構築し、豊かな言語環境を整備することにも十分留意したい。

(3) 伝統や文化を重視した教育

これまで学校においては、伝統や文化に関する教育を推進してきた。今回の学習指導要領には、改正された教育基本法や学校教育法を受けて、我が国や郷土の伝統や文化を重視する教育を進めることが、道徳教育の目標に関連して次のように示された。

伝統や文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成する(略)。

今回の学習指導要領には、国語、社会科、算数、音楽、体育、道徳、総合的な学習の時間などにおいて伝統や文化に関する内容の充実が図られている。これらの教科等の指導においては、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深めるとともに、教育活動全体をとおして諸外国の伝統や文化にも理解と関心をもたせ、互いに尊重し合う態度を育てるようにする。

我が国や郷土の伝統や文化に関する教育は、日本人としての自己を確立し、アイデンティティを形成するうえで重要な意義をもっている。併せて、国際社会における我が国の役割を理解し、平和を願う日本人として世界の人々と共に生きていこうとする意欲と能力と態度の基礎を養うようにすることを目指している。

(4) 道徳教育の充実

総則には、道徳教育にかかわって、「児童が自己の生き方についての考え」を深めること、「集団宿泊活動」をとおして児童の内面に根ざした道徳性の育成を図ることが重視されている。また配慮すべき事項とし「基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすること」が新たに示された。

道徳教育は従来から全教育活動をとおして推進する重要な課題とされており、これからも学校生活全体を通じて道徳教育の目標が実現されるよう配慮する必要がある。

特に今回は、各教科等の学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取り扱い」に、「道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら」と道徳教育との関連が明記された。このことを各教科等の特質を踏まえて、どのように具現化するか、これからの授業づくりの新たな課題となる。各教科等と道徳教育との接点を明確にした授業づくりが求められる。

道徳の学習指導要領には、内容を構成する

視点（領域）として従来から、自分自身に関すること、他の人とのかかわりに関すること、自然や崇高なもののかかわりに関すること、集団や社会とのかかわりに関することが示されている。

これらは教科等の学習指導においても関連する。例えば、話し合い活動では自分の考えをもつこと、友だちの考えを認め楽しく学習に取り組むようにすること、社会科などでは、社会生活の現状について学び、社会との望ましいかかわり方について考えるようにすることなどが一層重要になる。

これまで「道徳教育の全体計画」には、各教科等における道徳教育のねらいが示されてきたが、授業レベルにおいて十分具体化されていたとは言いがたい。各教科等における指導計画に、「道徳教育との関連」といった項目を新設するなど、より意図的な指導が求められる。

ここで留意すべきことは、各教科等にはそれぞれ固有の目標と内容があり、このことが曖昧になると、それぞれの教科等の役割が十分果たせなくなることである。

4 外国語(英語)活動への対応

前述したように、移行期間から第5・6学年において外国語活動を先行実施することができる。各学年週当たり1単位時間まで総合的な学習の時間の時数を充てることができる。学習指導要領では中学校との関連から「外国語活動」という名称になっているが、英語を取り上げることが原則となっている。

外国語活動は原則として学級担任が指導する。英語活動を先行実施する場合には、これまでの総合的な学習の時間における英語活動などでの取り組み成果も踏まえながら、次のような課題解決が求められる。

- 学習指導要領に示されている目標及び内容、指導計画の作成に当たっての配慮事項などを踏まえ、第5学年と第6学年において年間35時間の指導計画を作成すること。そ

の際、第5学年と第6学年は2年間の見通しをもって、系統的な指導が行えるよう配慮する。

- 必要な教材を用意する。文部科学省から子どもたちに「英語ノート」が配布される予定であるが、それらの活用方法について十分な検討と研修が必要である。小学校における英語活動についての実践的な研究はまだまだ未知の分野である。移行期間において十分な研修を積み上げておきたい。
- 小学校の外国語活動では、音声を重視し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目指しており、中学校での教科としての外国語(英語)とは性格を異にしている。小学校では外国語を聞いたり話したりする活動を中心に楽しさを体験させることに主眼がある。
- 第5学年及び第6学年の英語活動の内容は中学校での外国語(英語)に発展していく。小学校において中学校との関連にも留意する。近隣の中学校の英語教師と協力して授業研究を実施するなど英語活動の指導方法について研修を深めるとよい。
- 地域によっては、教育委員会がネイティブ・スピーカーの英語指導助手を配置することもあり、それらの指導者との効果的なチーム・ティーチングのあり方について検討することも必要になる。学校としての指導体制をいかに確立するか。移行期間に検討したい課題である。

これまで、小学校第1学年(あるいは第3学年)から英語活動を実施してきた学校もある。こうした学校でこれまでのように継続するには、これらの学年においてそのための授業時間をどう生み出すかが課題になる。中学年においては総合的な学習の時間を充てることができない。

また、その指導計画をどう作成し、教材をどう用意するか。さらに、第5学年や第6学年の英語活動にどう発展させていくかなどが新たな課題になる。

移行期における 国語科の実践課題

京都女子大学発達教育学部教授
(前文部科学省教科調査官)

井上 一郎



I. 国語科の移行措置の内容

国語科の移行措置は、次のように示している。

- 新小学校学習指導要領によることもできるものとする。
- 現行小学校学習指導要領(平成10年文部省告示第175号をいう。以下同じ。)による場合には、平成22年度の第3学年の国語の指導に当たっては、新小学校学習指導要領第2章第1節第2の〔第3学年及び第4学年〕の2〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕(1)ウ(ア)に規定する事項(ローマ字)を加えるものとする。

このように、国語科では、現行のままでもよいし、学校の判断によって先行することもできる。

II. 移行期の実践ポイント

① 総則の考え方の反映

現行または新しい学習指導要領のいずれの規程で行う場合にも、総則において示している「第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」については、国語科においても十分配慮する必要がある。例えば、次のようである。

- 必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。
- 体験的な学習、問題解決的な学習、自主的、自発的な学習を行うこと。

- 児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れること。
- 学校図書館を計画的に利用し、主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

今回、「話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと」の3領域すべてにおいて学習過程を重視して改訂しているのも、このような自主的な学習活動の促進と同じ考え方に立っているのである。

② 授業時数に配慮した年間指導計画

新学習指導要領の規程に基づく場合には、国語科の授業時数を次のように改訂しているので、年間指導計画を構想するときに配慮する必要がある。

学年	一	二	三	四	五	六
改訂		315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)
現行	272	280	235	235	180	175

※()は、週あたりのコマ数

③ 系統性の重視

国語の能力を確実に定着させるためには、各学年において指導する内容を、体系性に基づき系統化しなければならない。

今改訂では、例えば、「読むこと」では、文学的な文章について、低学年では場面の様子について、登場人物の行動を中心に想像を広げながら読む、中学年では登場人物の性格や気持ちの変化、情景などについて、叙述を基に想像して読む、高学年では登場人物の相互

関係や心情、場面についての描写をとらえて読むといったように指導事項の系統化を一層図っている。これらを基に系統的な指導を行うことが大切である。

④ 実生活に生きる言語能力の育成

改善の基本方針は、現行の教科目標において重視してきたことを継承しながら、さらに、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けるように求めている。また、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けることを強調している。このような視点に立って指導内容を再検討する必要がある。

⑤ 内容の改訂

内容については、「話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成している。重要なのは、3領域の内容が、指導事項と言語活動例で構成していることである。単元を具体化するときには、適切な言語活動を取り上げ、指導事項の定着を図る必要がある。なお、例示した36の言語活動も、系統的な指導が行えるように配列している。年間指導計画等において具体化するときには、各学校に合った系統性を考慮して整理することが重要である。

⑥ 学習過程の明確化

指導事項は、実生活に生きて働くことや自主的な学習の能力の育成を重視し、実際の言語活動の過程に沿ったものに改訂している。例えば、「書くこと」では、書くことの課題を決める指導事項や、書いたものを交流する指導事項などを新設し、学習過程全体が分かるように内容を構成している。「読むこと」では、音読や解釈、自分の考えの形成及び交流、目的に応じた読書課題の決定という学習過程を示している。単元構想においても、学習過程

を中核にして言語活動を確実に行うことができるように工夫することが必要となる。

⑦ 伝統的な言語文化と国語の特質の重視

新設した〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕では、伝統的な言語文化に関する事項において、伝統的な言語文化に親しみながら、それらを継承することや、新たな創造へとつないでいくように考えている。

また、言葉の特徴やきまりに関する事項においては、国語の特質として、言語の本質的な働きや、日本語としての特徴などについてのもつ知識を理解し、それらを運用する能力を高めるようにしている。

⑧ 読書活動の一層の重視

読書活動を一層重視するために、本や文章の読書活動を内容に位置付けている。例えば、自分の課題と目標をもち、「目的に応じて、複数の本や文章などを選んで比べて読むこと。」(高学年)などを示している。日常的な読書習慣の形成のために、今全国で広がりつつある、自由に目標をもって読書する「ブックウォーク」なども活用し、家庭での読書を高めたい。(『ブックウォークで子どもが変わる』井上一郎編著、明治図書参照)

社会科の移行措置と 各学校の準備



文部科学省教科調査官
安野 功

I. 移行措置のポイント

小学校社会科の新学習指導要領への移行の仕方は大きく分けて三つの方法がある。

a. 現行学習指導要領を継続。ただし、以下は必ず新学習指導要領を先行的に実施。

【第3学年及び第4学年】

- 内容(6)「県の様子」のアに示された内容のうち「我が国における自分たちの県の地理的位置, 47都道府県の名称と位置」(平成21・22年度の第3・4学年において指導)
- 内容(6)「県の様子」のウの「産業や地形条件から見て県内の特色ある地域の人々の生活」に代えて、新学習指導要領の内容(6)「県の様子」のウの「県内の特色ある地域の人々の生活(自然環境, 伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域)」(※①平成21年度の第3学年又は平成22年度の第3学年若しくは第4学年において指導)

【第5学年】

- 内容(1)「国土の様子」のアの「世界の主な大陸と海洋, 主な国の名称と位置, 我が国の位置と領土」に関する事項。(平成21・22年度の第5学年において指導)

b. 現行学習指導要領を継続。ただし、上記のほか、各学校の判断で新学習指導要領の一部を先行的に実施。

c. 各学校の判断で新学習指導要領の全部を先行的に実施。

なお、※①の「平成21年度の第3学年又は平成22年度の第3学年若しくは第4学年」とは、平成23年度に第5学年を迎える学年のことである。

II. 移行期間に各学校が準備すること

① 以下の事項に関する指導計画の作成, 教材の準備

- 「我が国における自分たちの県(都, 道, 府)の地理的位置」

ここでは、「自分たちの県は日本の中のどこにあるのか」と問いかけ、地図帳を活用し、以下の2点を指導することがポイントである。

- 国内における自分たちの県の位置を調べ、隣接する県との位置関係や日本全体から見た位置などについて、方位などを用いて言い表すこと
- 自分たちの県の位置を広い視野からとらえることができるようにすること

- 「47都道府県の名称と位置」

ここでは、上記の指導と関連付け、作業的な学習を取り入れながら以下の2点を指導することがポイントである。

- 我が国が47の都道府県によって構成されていることが分かること
- 都道府県の名称と位置を一つ一つ地図帳で確かめ、日本地図(白地図)上で指摘できるようにすること

- 「県内の特色ある地域の人々の生活」

ここでは、人々が互いに協力し、以下のような地域の資源を受け継ぎ保護・活用しながら、特色あるまちづくりや生活の向上、観光などの産業の発展に努めている地域な

ど、「地域の資源を保護・活用している地域」に関する新教材の開発が必要である。

- 溪谷や森林、高原や湿原、河川や海辺など『豊かな自然環境』
- 歴史ある建造物や街並み、無形の文化財など『地域の伝統や文化』

□「世界の主な大陸と海洋」

ここでは地図帳や地球儀を活用した以下の学習により、世界の大陸や海洋と我が国の国土の位置関係や島国である日本列島の特色を指導することがポイントである。

- ユーラシア大陸などの六大陸と太平洋などの三海洋の名称と位置や広がり調べ
- 世界の中の我が国の位置の確認

□「主な国の名称と位置等」

ここでは上記の指導と関連付け、世界の主な国の名称と位置について地図帳や地球儀を活用して調べ、白地図などに書き表すことがポイントである。

② 新学習指導要領による指導計画の作成と教材の準備

平成23年度の全面実施までに、すべての学校で、新学習指導要領による年間指導計画の作成と新教材の準備を進める必要がある。そのチェックポイントは次のとおりである。

□各学年の目標の見直し

- 各学年の能力に関する目標：言語活動を充実させ、思考力等を育てる観点から各学年の目標に「考えたことを表現する」力を育てることが明記された。一方、第5・6学年では「地球儀」の活用が加えられた。それに留意し、年間指導計画の各学年の目標を見直す。
- 第3学年及び第4学年の目標：3年と4年のそれぞれの目標を学校ごとに設定する。

□単元の設定・配列の工夫

- 第3学年及び第4学年：学校の周りの様子に続けて市の様子を学習することが解説書に明記された。それに留意し、第3学年、第4学年の単元配列を決める。

- 第5学年：国土に関する内容が冒頭に示された。それに留意し、国土のア～エを1単元にまとめるか分けるかなどの単元の設定や構成、指導時期などを十分に検討する。

- 第6学年の歴史学習：室町文化、町人の文化や新しい学問に関する内容がそれぞれ独立して示されるなど内容項目の示し方が改められた。それに留意し、どんな内容のまとまりで単元を設定するのかを十分に検討する。

□単元の配当時数の検討

- 社会科の授業時数が若干ではあるが増えた。それに応じて各単元に、どれだけの時数を配当するのかを慎重に検討する。
- 増えた時間については、言語活動の充実などによる思考力、判断力、表現力等の育成のためにも活用できるように留意する。

□学習の対象や事例の選択

- 学習の対象や事例が選択的な扱いになっている内容について、適切なものを選択する。

□新単元の開発と教材の準備

- 法やきまり、情報ネットワークの公共利用、自然災害の防止、狩猟・採集など、新たに加えられた内容に対応した教材や単元の開発を行う。なお、社会保障を取り上げる場合には、その教材開発が必要となる。

③ 言語活動を重視した授業の工夫・改善

各学年の目標に「考えたことを表現する力」を育てることが明記されたことを受け、「表現しながら考える学習」や「考えたことを表現する学習」など、思考と表現を一体化させた学習を工夫する必要がある。

その際、言語のもつ論理性やコミュニケーション機能に着目した言語活動を工夫することがポイントである。

算数科の移行措置と 各学校の準備



山梨大学教授
中村 享史

I. 算数科の目標からみる改訂の趣旨

新学習指導要領算数科の改訂は、中央教育審議会の答申に示された改善の基本方針を受けて行われている。算数科改善の基本方針では、算数的活動を通して、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、数学的な思考力・表現力を育て、学ぶ意欲を高めることが学力の要素として挙げられている。この基本方針を踏まえて、算数科の目標は、次のように改められている。

算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。

まず、「算数的活動を通して」と目標の冒頭に算数的活動が示されている。これは、目標を実現するための学習指導の原理を述べているものである。算数的活動とは、子どもが目的意識をもって取り組む算数に関わりのある様々な活動である。算数的活動は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、数学的な思考力・表現力を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために重要な役割を果たすものと位置づけていることが分かる。

次に、「見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」と考える能力と同時に表現する能力が示されている。数学的な思考力・表現力は、合理的、論理的に考えを進めるとともに、互いの知的なコミュニケーション

を図るために重要な役割を果たすものである。算数の授業においては、根拠を明らかにし筋道立てて体系的に考えることや、言葉や数、式、図、表、グラフなどの相互の関連を理解し、それらを適切に用いて問題を解決すること、自分の考えを分かりやすく説明したり、互いに自分の考えを表現し伝え合ったりすることなどを充実することが重要である。

そして、「進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」と生活や学習への活用が示されている。算数科の学習で身に付けた基礎的・基本的な知識・技能や数学的思考力・表現力を算数の中では勿論のこと、日常生活や他教科の学習においても活用することを重視している。

II. 移行期間における算数授業のポイント

平成21年度からの移行期間においても前に述べた改訂の趣旨に沿った学習指導が行われなければならない。移行期間では、現行学習指導要領に新たに加わる内容がある。内容が加わった分、授業時数も増える。1年生が週4単位時間、2年生以上が週5単位時間となる。今回の移行措置は、教科書にないものは補助教材を用いて指導することになる。そこでは、加わった内容の知識・技能を優先させるのではなく、算数的活動を通して、数学的思考力・表現力の育成を心がけなければならない。また、加わった内容とその取り扱いについて丁寧に教材研究を行い、児童に過度の負担がかからないように配慮する必要がある。

算数で増加する内容については、文部科学省から出されている移行措置関係の資料に詳

しく述べられている。主に増える内容は、数と計算、図形領域のものが多く、ここでは、領域毎にいくつか特徴的な内容について指導のポイントを述べる。

数と計算領域では、**スパイラル**の内容が新たに加わる。数の概念の理解においては、第1学年で簡単な2位数、第2学年で1万、第3学年で1億を扱う。これは、次学年での十進位取り記数法への繋がりを考えて指導する。計算では、次学年との関連を考えると、簡単な計算を扱うことになる。例えば、第2学年では、簡単な3位数の加法・減法を扱う。200+300、500-200などの百を単位として考えることができる計算や152+34、185-52などの繰り上がり、繰り下がりのない計算である。ここでは、計算の仕方よりも3位数の数に対する理解を深めることがねらいである。そのため、簡単な3位数の計算は、習熟させるのではなく、経験させて次学年への繋ぎとする。また、低学年での指導においては、数字だけでなく、具体物を用いた操作活動などの算数的活動を通して行うように心がけてほしい。また、計算指導では、**算数的活動**を重視したい。例えば、第5学年では、算数的活動Aに「小数についての計算の意味や計算の仕方を、言葉、数、式、図、数直線を用いて考え、説明する活動」とある。形式的な計算手続きだけを指導するのではなく、計算の意味や仕方を数学的に表現する指導を丁寧に行いたい。特に、乗法・除法の意味や計算の仕方について数直線を用いて考え、説明する活動を積極的に行いたい。子どもが思考の道具として数直線を読んだり、かいたりすることができ、数量の関係を適切に判断し、立式の根拠として用いることが大切である。

量と測定領域では、量に対する豊かな感覚を育てる内容が加わる。低学年では、長さ、面積、体積について直接比較、間接比較、任意単位、普遍単位による測定を扱う。また、単位についての関係を扱う。例えば、第3学年では、重さの単位で、新たにtを扱う。単

位の関係については、形式的な単位換算を行うのではなく、日常生活と関連付けることが大切である。算数的活動のウ「長さ、体積、重さのそれぞれについての単位の関係を調べる活動」を参考にして、それぞれの単位の関係に着目させたい。

図形領域では、平面図形と立体図形のバランスを考えた指導が大事である。いずれの学年にも平面図形と立体図形の内容を取り入れることになっている。例えば、第4学年では、平面図形として、「平行」「垂直」の観点から四角形を見直し、台形、平行四辺形、ひし形の概念を扱う。これは第5学年からの移行である。また、立体図形として、直方体と立方体を指導する。これは第6学年からの移行である。なお、図形領域は、同じ内容を複数学年で指導するという変則的なものが多くなっている。例えば、正三角形、二等辺三角形は、第3・4学年で、平行・垂直と四角形は第4・5学年で、直方体、立方体は第4・5・6学年で扱うことになる。その際、学年を越えて教材研究をして、図形をみる観点を明確にすることや指導時期を検討することなどを検討したい。

数量関係領域では、低学年から指導することになる。しかし、低学年の内容は、現行指導要領の内容を重点化したものなので、移行措置では取り扱いは大きくない。第6学年では、文字を用いた式を扱う。文字式は中学校で丁寧に指導される内容である。しかし、小学校と中学校とのなだらかな接続を考え、簡単な数量関係については、文字を用いて表すことを扱う。その際、□や○などの扱いと関連付けることを大切にしたい。

移行措置期間では、特に、第4・5学年は、内容はかなり増えている。その際、授業で留意しなければいけないことは、内容を教えることに追われて、算数的活動を取り入れないということがないようにしてほしい。そして、移行措置の指導によって、算数が好き、楽しいという子どもが増えることを願っている。

理科の移行措置と 各学校の準備

・埼玉大学非常勤講師
・麻布大学非常勤講師
矢野 英明



I. 前倒しして実施ということは、授業の「質的改善」と「内容充実」を目指すこと

今回の学習指導要領改訂に伴う移行措置として、理科は算数とともに移行措置期間中から前倒しして実施することが示された。これまでの改訂では授業時数が減少し、指導内容を精選あるいは厳選する方向であったため、その移行措置期間は十分に時間をかけてその在り方について検討することができた。しかし、今回の移行措置では「理科授業の一層の充実」という観点から、21年度から始まる移行期間中に授業時数も増やし、新しい内容の指導に付いても着手しなければならない。授業の充実に向けて、これまでにない早急な改善が求められているといえよう。

21年度からの授業実践では、次の2点に留意しなければならない。

- (1) 新しい理科で示された改訂の趣旨を踏まえた授業の質的改善を図ること。
- (2) 移行措置資料に示された内容の追加や省略をして、年間指導計画の内容充実を図ること。

つまり、授業の「質的改善」と「内容充実」の両面を考慮した授業改善を実施していかなければならないということである。

このことをうけて、各学校では20年度末までに、

- 改訂の趣旨を理解し、質的改善を目指す授業づくりについて検討すること。
- 移行措置に示された内容を組み入れた21・22年度の年間指導計画を作成すること。
- 新内容を指導する際の教材・教具の整備状況の点検及び予算計画作成をすること。

等を行い、21年度から新しい理科が目指す授業実践が円滑にできるように準備を進めることが求められる。

II. 理科授業の「質的改善」を目指す視点

今回の改訂された理科授業の質的改善を目指す視点は、次の4点である。

① 子どもが実感を伴った理解ができるようにすること

今回の改訂で理科の教科目標が「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」(下線は筆者)となった。このことは、子どもが直接体験や主体的な問題解決の活動を通したり、日常生活の事柄と関連付けたりして実感を伴った理解ができるような授業づくりを目指すものである。

② 内容の系統性を意識し、子どもの学びの特性に配慮した指導をすること

昭和43年の改訂で示された「A生物とその環境」「B物質とエネルギー」「C地球と宇宙」という三区分の内容が、今回は、「A物質・エネルギー」「B生命・地球」の二区分になった。「A物質・エネルギー」区分は、主に子どもが条件を制御して実験を行い、規則性を帰納していくという学びの特性をもっている。「B生命・地球」という区分は、主に一定の視点を意識しながら自然を全体と部分で観察して、特徴を整理したりする学びの特性をもっている。このことから、中学までの内容の系統を意識しながら、子どもの学びの特性に配慮した授業づくりが求められていること

を意味する。

③科学的な思考力・表現力を育成すること

科学的な思考力や表現力を育成する観点から、これからの授業づくりでは学年や発達、指導内容に応じて、観察・実験の結果を目的に沿って整理し考察する学習活動を充実することや科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動を充実すること、さらに従前から重視されている探究的な学習活動を一層充実することを目指す必要がある。

④日常生活との関連を図ること

これからの「理科授業の充実」という方向として、学習したことと日常生活との関連を図ることで、学習の意義やその有用感を感じることができるようにすることが求められている。実際の授業づくりでは、生活場面から問題を見いだしたり、学んだことをもとに生活を見直したり活用したりする活動を充実することが必要である。また、ものづくりなどの学習活動も一層充実したいものである。

Ⅲ. 理科授業の「内容充実」を図る三つの取り組み

①移行措置に示された内容の追加・省略をした指導計画を作成すること

20年度中に第3・4学年は新内容を組み込んだ年間指導計画を作成、第5・6学年は21年度用と22年度の移行措置で示された内容が異なるために、21年度版と22年度版を作成することになる。その際、次のようなことに留意しなければならない。

- 新内容については配当時間や具体的な展開案を検討し、計画に位置付けること
- 科学館や博物館などの利用など学校のおかれている地域性に配慮すること
- 特に「生命」や「地球」などを扱う内容と季節の関連を考慮して単元配置を考えること
- ビオトープや観察園などの校内理科的環境の活用を考えること
- 地域の観察などについては学校全体計画の中で考慮すること

特に新内容及び一部追加される内容を年間計画の中のどこに位置づけるかについては十分な検討が必要である。また、学年を移動した内容の取り扱いも十分な検討が必要である。

②教材・教具の整備状況の把握と予算化に向けた計画書を作成すること

新しい年間指導計画に基づく内容を指導する際には、その教材・教具の整備状況を把握しておくことが求められる。

◎全学年の単元ごとに必要な教材・教具を洗い出す。

- 教材・教具の整備状況を把握し、補充・修理などの必要性を確認する
- 新しく付加された内容に対応する備品購入計画を作成する

このように指導するために必要な教材・教具の予算計画なども新年度になってからでは間に合わない。今年度のうちにリストを作成しておかなければならない。

③理科室配当割り当て計画を作成すること

21年度から理科の授業時数が増える。理科室の配当計画も綿密に練る必要がある。例えば、「電流の働き(電磁石)」の単元は、21年度に第5学年も第6学年もともに指導することになり、学校の規模によっては、指導する時間などを考慮しなくてはならない。理科室が効率よく活用できる割り当て計画を今学期中に作っておく必要がある。

Ⅳ. 移行期1年目から、円滑な「授業の充実」を目指すために

いずれにしても、今回の小学校理科の改訂に伴う前倒しして行う移行措置は、21年度からが実質的には全面実施であり、各学校では、理科授業の充実に向けた「待ったなし」の対応が求められている。したがって、三学期に前述したような具体的な対応をしておくことがキーポイントになるといえよう。また、21年度、22年度の実践を絶えず評価し、授業を充実する方向で研究を深めていくことも重要なことである。

移行措置・ 新学習指導要領



*東京都及び埼玉県の小学校でご活躍のベテランの先生方に、わかりやすく答えていただきました。

国語

Q1：改訂のポイントを教えてください。

A:「言語活動の充実」,「話題や取材, 交流などの指導事項が設定され, 学習過程が明確化されたこと」「古典に関する指導の充実」が主にあげられます。「古典」に関しては, 発達段階に

応じて, ことわざ, 故事成語, 古文や漢文の音読などを指導することになりました。指導学年の変更については, 4年生で指導していたローマ字が3年生の指導内容になります。

Q2：領域は, これまでと変わったのですか。

A: 現行の「話すこと・聞くこと」, 「書くこと」, 「読むこと」という領域構成は変わりませんが, 各領域内に言語活動が具体的に示されました。また, 現行の「言語事項」が「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と改

められました。これは, 伝統的な言語文化に親しむ態度を育てたり, 国語の特質についての理解を深めたり, 豊かな言語感覚を養ったりすることなどを重視することが意図されています。

Q3：各領域で, 強調されたことは何ですか。

A:「話すこと・聞くこと」では, 実際に伝え合う能力を身に付ける活動を重視する内容になっています。低学年では, 「話題を決め, 必要な事柄を思い出すこと」, 中学年では, 「要点をメモすること」, 高学年では, 「収集した知識や情報を関係付けること」などです。また, 話し合いの仕方については, 2人(対話), 小グループ, 学級全体など, 内容や発達段階に応じて, 効果的な形態を工夫することが示されています。

「書くこと」では, 書いたものを書きつ

なしにせず, 友達と交流する活動が全学年に指導事項として設定されました。「よいところを見付けて感想を伝え合う」ということを低学年から指導します。中学年では「意見を述べ合うこと」, 高学年では「助言し合うこと」のように, 書いたものを通じて伝え合うことが強調されました。

「読むこと」についても, 全学年で「交流」の指導事項が設定されています。また, 目的に応じた読書ができるように, 本や文章を選ぶことの指導が明記されました。

Q4：1日に2単位時間国語の授業を組むときは、どうするとよいのですか。

A：学習内容や学年によって異なりますが、2単位時間のうちの1単位時間で読書や書写を指導をする、または、言語事項や漢字指導を重点化する時間を位置付けるなど、効果的な指導を工夫していく必要があります。

Q5：新学習指導要領に、「言語活動の充実」とありますが、何を指して、具体的には何をしていますか。

A：言語力を育てる核となる教科として、生活や他教科にも必要な能力を身に付けさせるため、学習した知識や技能を活用して、課題を探究する言語活動を例示しています。記録・説明・報告などの指導と活動を通して、実生活や他教科の学習にも波及させるスキルを身に付けさせることを目指しています。

Q6：ローマ字は、何年生から指導すればよいのですか。

A：パンフレットの表記やコンピュータの活用などで、児童にとってローマ字が日常的なものになっていることから、その指導学年を3年生として、早い時期から指導できるようになりました。5年生からの外国語活動との関連も考えながら、様々な学習活動の中でローマ字を読む、表記するなどの経験をさせる必要があります。

Q7：予算化しておかないと困ることはありませんか。

A：昔話や神話・伝承などの本や、児童が親しめる古典に関する本などを図書室に段階的に備えることが考えられます。また、言語活動の活性化のためには、言葉遊びの本をはじめ読書活動を充実させる図書購入を充実させていくことが大切です。

Q8：移行措置期間が始まるにあたり、留意しておくことはどのようなことですか。

A：移行措置期間では、「新学習指導要領の規定によることができる。」とされ、内容の変更はありません。21・22年度とも現行学習指導要領で指導する場合は、22年度に3年生でローマ字の指導をする必要があります。新学習指導要領及び解説には、内容や言語活動例などが詳しく掲載されています。教科書会社によって扱う教材文が違うので、各学年の指導の拠り所となる学習指導要領をしっかり読み込んでおくことがとても大切です。

Q9：新出漢字は読ませるだけでなく、書かせるまで指導するようになるのですか。

A：「当該学年の漢字を漸次書く。」ということとは変わりませんが、「文や文章の中で使うこと。」が新たに加わりました。ただ単に書ける、読めるだけでなく、使えるということが重視されています。教材文などに、当該学年より後の学年に配当されている漢字が混ざる場合は、漢字を提示して振り仮名を付けることもできるというようになっています。児童が、できるだけ漢字に触れられるようにする工夫が求められています。

Q1：改訂のポイントを教えてください。

A:「基盤となる知識の習得」として、広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることを重視しています。また、「社会の形成に参画する資質・能力の育成」として、我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚を持つようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視しています。

Q2：21年度からの移行期間に、扱わなければならない内容は何ですか。

A:4年生での「47都道府県の名称と位置」と海洋、主な位置と領土」についての指導と、5年生での「世界の主な大陸」です。

Q3：47都道府県は、4年生で全部覚えるようにするのでしょうか。

A:4年生で完全にということではなく、各学年で指導し、小学校終了までに確実に身につけて活用できるように指導します。

Q4：都道府県の名称と位置を調べるためには、どのような学習活動をしていけばよいのでしょうか。

A:地図帳を活用した指導を工夫したいものです。具体的には、都道府県の名称と位置を1つ1つ地図帳で確かめることは大切なことです。ただし、詰め込みにならないようにゲーム的な要素を取り入れるなどの効果的な指導の工夫が考えられます。

Q5：社会科関係の備品について、用意しておかなければならないものは何ですか。

A:来年度に向けて、地球儀を確認しておきましょう。地球儀は、これまでも学習において欠かせないものでしたが、5・6年生において必ず必要になります。特に、国名について、現在と大きく異なることのないように確認しておきましょう。(古いものだとロシア連邦がソビエト連邦になっていたりします。)

Q6：社会科のはじめとなる3年生では、どのようなことに留意していけばよいのでしょうか。

A:低学年での生活科の学習を踏まえていくことを、より重視していくことが大切です。例えば、生活科で行う学校周辺での諸活動と町探検などを関連付けた指導など、系統性を踏まえることが考えられます。

Q7：6年生の歴史単元については、これまで通り学習すればよいのでしょうか。

A：縄文土器が使われていた頃のくらしを扱うこととなります。また、我が国の伝統や文化についてより一層重視されるようになりまし
た。室町文化や江戸時代の文化が選択から必修になりました。重要文化財などの文化遺産を取り上げるなどの工夫が必要です。

Q8：社会科でも、表現するなどの活動が重視されるのですか。

A：これまでの社会科の優れた実践においても、の新聞作りなどが多かったことも事実です。調べて考えたことを表現することが行われて思考を重視した学習過程にしていくことが大切です。しかし、ただ、資料を写しただけ

Q9：現代的な課題として、どんなことを取り上げていくとよいのですか。

A：「法やきまり」「金融や経済」「省資源・省エネルギー」「情報化社会」「防災意識」「食育」など、学習内容の中で取り上げていく必要があります。

算 数

Q1：改訂のポイントを教えてください。

A：数学的な思考力・表現力を育てる指導の充実、反復(スパイラル)による教育課程の編成、学習内容の活用を基本に、
①低学年から「数量関係」の領域を設置。
②算数的活動についての記述を明確に位置付けたこと。
③「進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」とあります。算数の学習に算数で学習したことを活用すること(既習事項の活用)、日常生活や他教科等の学習に活用することが含まれます。

Q2：算数科の目標はどのように変わるのですか。

A：①算数科の目標の冒頭に「算数的活動を通して」という文言が加われました。つまり、算数のすべての学習は「算数的活動を通して」行うということです。この限りでは教師主導型で算数的活動を含まない授業は算数の目標に即していないということになります。
②「見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てる」とあります。表現する能力の育成が一層強調されました。算数的活動では説明する活動も多く見られます。
③「進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる」とあります。算数の学習に算数で学習したことを活用すること(既習事項の活用)、日常生活や他教科等の学習に活用することが含まれます。

Q3：算数の指導内容は、どのように変わのでしょうか。

A: 内容に関しては、平成元年の指導要領に近いものになります。現在の指導学年から前倒しして指導する内容が多くなり、上の学年から下の学年に指導内容が下りてきます。中学からも「合同」、「縮図や拡大図」、「対称な図形」、「場合の数」、「反比例」などが下りてきます。他に、2年で分数の素地を指導したり、5年で比例の定義を指導したりすることなどが新しい内容です。

Q4：図形の内容もかなり増えるということですか。

A: 「合同」や「縮図や拡大図」、「対称な図形」などが扱われるようになるので、低学年からの図形指導をこれまで以上に系統的に行う必要があります。基本図形の理解やその操作活動が、「合同」や「対称な図形」などの高学年の指導にどうかかわっているのかを踏まえた指導が大切になるわけです。

Q5：追加される内容が多いようですが、それをすべて指導するために、どのような軽重をつければよいのでしょうか。

A: 軽重はつけられません。各教科書会社の指導計画を見て、教科書に掲載されている「発展」の部分が、時間数に配当されていない場合は、扱わなくてもよいようです。しかし、算数の予備時間もほとんどないのが現状です。テストを実施する時間の確保も厳しそうです。学校全体でモジュールを取り入れたり、学校全体として確保している30～40時間の余剰時間を重点的に算数に充てたりするなどの工夫をしていくことが求められます。

Q6：移行措置で追加される内容の教材（テキスト）は、どのようになるのですか。

A: 教科書とは別に別冊の「補助教材」が3月までに各学校に配布できるよう準備が進められている。追加された内容は、指導計画に従って別冊の「補助教材」を使って授業を行うこととなります。指導書も作成される予定です。4月からは教科書とこの別冊を行き来しながら指導を進めることになるので、児童がうまく管理できるような指導の工夫も必要です。

Q7：移行措置期間が始まるに当たり、留意しておくことはどのようなことですか。

A: 今回は指導内容が増えるので、現在の教科書の内容を指導する一方、「補助教材」の新しい単元も指導しなければなりません。指導計画に従って、落ちや漏れのないように指導することが大切です。また、時間数も週に5単位時間（1年生は4単位時間）と増えるので時間割の作成には気を付けたいところです。

Q8：平成21年度版の教科書の内容は、各学年において、全部扱うのでしょうか。追加される内容は多いようですが、削除される内容はないのでしょうか。

A：21年度においては、削除される内容はありませんが、来年度で「図形の合同」は来年度5年生と6年生で指導することになっています。新しい内容については、移行期に注意して扱わなければならないものが多くあります。

Q9：算数が専門でない担任でも、きちんと指導できますか。

A：別冊の「補助教材」では、追加される内容の指導時期などが具体的に示されることはもちろん、指導書も作られる予定なので大丈夫だと思います。ただし、移行期間の指導は時間的に厳しいのが現実だと思います。授業で指導計画の時間数をオーバーするとかなり進行が厳しくなりそうです。

Q10：算数は、「スパイラル学習」が目玉ようですが、どのような意図なのでしょうか。

A：算数の内容の系統性を重視しつつ、学年間で内容の一部を重複させて基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ることが目的です。具体的には、2位数±2位数の学習は2年生で指導しますが、1年生でも、10を単位として20+30などの計算や数構成をもとにして13+4などの計算は十分できるので、先の見通しを持てるように数時間程度指導するというものです。その部分の習熟まではねらいとはしませんが、評価はします。

Q11：算数的活動とは、具体的にどのような内容の活動なのでしょうか。

A：学習指導要領の解説書には各学年5項目（6年生は4項目）記述されています。学年によって内容は異なりますが、「説明する活動」も多く見られます。他に「表す活動」、「比べる活動」、「作図したり作ったりする活動」「活用する活動」、「調べる活動」、「見付ける活動」などがあります。算数的活動には様々な活動が含まれ、従来のような作業的・体験的な活動や具体物を用いる活動に限られません。教科書を見ただけではわからない場合もあるので、学習指導要領の解説書を読むことが大切です。

Q12：学習指導要領の解説書にある算数的活動は、必ず扱わなければいけないのでしょうか。

A：29頁目（1～6年生）の算数的活動の具体的な例が解説書には掲載されています。まったく同じ指導をする必要はありませんが、この例を参考にして、掲載されていない内容を含めて積極的に取り組んでいきたいところです。

Q13：計算練習や教師の説明をよく聞いて板書をノートに写す活動などは算数的活動とは言わないのですか。

A: 言いません。児童が目的意識をもって主体的に取り組む算数的活動では、新たな性質や考え方を見いだそうとしたり、具体的な課題を解決しようとしたりすることだとされています。その意味で、例えば、教師の説明を一方的に聞くだけの学習や、単なる計算練習を行うだけの学習は、算数的活動には含まれないと明記されています。

Q14：算数における「表現力」とは、具体的にどのようなものですか。

A: 何を表すかということ

①「事実」 これは問題文から必要な数値を選択すること。

②「方法」 問題解決に当たり、どのような考えをするかということ。

③「理由」 どうしてその式やその考えをしたかということ。

の3つです。表現方法としては 式や数で表す、絵や図で表す、言葉で表すなどが考えられます。

Q15：低学年の数量関係の指導は、具体的にはどのようなものですか。

A: 「関数的な考え」としては、1つの数を他の数の和や差、積とみることです。また、「式の表現と読み」では、加法や減法、乗法の式に表したり読んだりすることです。そして、「資料の整理」では、ものの個数を絵や図、表やグラフを用いて表したり、読み取ったりすることです。

Q16：「そろばん」が4年生でも扱われますが、電卓は、いつからどのように使えばよいのでしょうか。

A: 適宜、4年生あたりから使ってもよいことになっています。使い方としては、計算の答えを確かめる、割り切れない計算をすることが考えられます。教科書によっても、電卓を使っていいという表示（マーク）などがあるかもしれませんが。概念の理解が大事な内容では、計算は電卓で済ませる場合があってもよいのではないのでしょうか。

Q17：時間数が足りない中、互いに自分の考えを表現し合う活動をしていくには、どのようにしていけばよいのでしょうか。

A: 来年度からの移行期間の2年間は、決められた授業時数の中で教えなければならない内容がとても多いので、もしかすると教え込みの指導になってしまうかも知れません。それでは、新しい学習指導要領で目指す思考力・表現力などの育成ができません。毎時間の授業の中で、まず、自力で解決したことをノートなどに表現し、それを友達と説明し合い、高め合うような活動を取り入れていく必要があります。

Q18：算数における道徳的な活動は、具体的にどのようなことをすればよいのでしょうか。

A:これは以前からも言われていることではありますが、算数科の特質に応じた指導が必要になります。学習活動や学習態度といった観点から、児童が日常の事象について見通しを持って、筋道を立てて表現する能力を育てる

ことは、道徳的判断力の育成にもつながりますが、授業の中では、自らの考えを発表したり、相手の考えを聞いてそれを認めながら判断したりする活動が大事になるでしょう。

理 科

Q1：改訂のポイントを教えてください。

A:これまでの理科教育の課題を踏まえて、
①児童の知的好奇心や探究心、目的意識をもった観察・実験を重視すること
②科学的に調べる能力や態度を育て、科学的な見方や考え方を養うこと

③観察、実験や自然体験、科学的な体験を一層充実させること
④理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会をもたせ、科学への関心を高めることなどを柱として改訂が行われました。

Q2：領域構成が変わったのですか。

A:現行の学習指導要領での、「A生物とその環境」、「B物質とエネルギー」、「C地球と宇宙」

の3区分から、「A物質・エネルギー」と「B生命・地球」の2区分に変わります。

Q3：領域構成が変わったことは指導にどうかかわってきますか。

A:現行の3区分は、昭和43年の学習指導要領以来、今日まで受け継がれてきたものです。自然科学の分野を参考としながら、小学校の発達や物の見方や考え方の特性に沿って3区分が構成されてきました。

新しい学習指導要領では、児童が自ら条件を制御して実験を行い、規則性を帰納したり、一定の視点を意識しながら自然を全体と部分で観察して、特徴を整理したりする子どもの

学び方の特性をも付け加えて、「A物質・エネルギー」と「B生命・地球」の2区分に改められました。

これは、中学校理科の「第1分野」、「第2分野」との整合性も加味しています。こうすることにより、小学校と中学校が系統性をもって子どもの学習指導を展開することになります。

Q4：指導単位時間数は、どのように変わりますか。

A:3年生では、20単位時間増えて年間の指導単位時間数が90単位時間となりました。4年生は、15単位時間増の105単位時間、5・

6年生は10単位時間増の105単位時間です。したがって、4年生以上は週当たり3単位時間指導することになります。

Q5：来年度から新しい学習指導要領の時数で指導することになるのですか。その際、学校としてしなければならないことは？

A：そうです。理科は先行実施ということで、来年度から上記の時数で指導することになります。そのためには、年間指導計画や評価計画を見直す必要があります。現在使っている教科書の会社が示す指導計画を参考に、各校の指導計画を整える作業を行わなければなりません。

Q6：移行期間に配慮しなければならないことで、いちばん大事なことは何ですか。

A：以前教えた内容が戻ってくるので、昔使った教材も戻ってくることとなります。3年生で「風やゴムの働き」、5年生で「電流の働き」や「電磁石」、6年生で「てこの規則性」や「電気の利用」などを扱うようになるのです。そのため、以前使っていた実験器具が残っていたとしても、実際に使えるか確認したり、修繕したりしておくことも必要になります。

Q7：理科の新内容について教えてください。

A：理科の授業時数の増加に伴って、それぞれの領域構成において三つずつ新たな学習内容が追加されました。
「A物質・エネルギー」については、例えば、風やゴムの働き、物と重さ、電気の利用などが追加されました。「風やゴムの働き」は科学的な体験の充実を、「物と重さ」は物質概念の定着を、「電気の利用」は持続可能な社会への対応をねらいとします。現行で課題選択となっている振り子と衝突については、振り子は引き続き小学校で指導し、衝突は中学校に移行されました。「生命・地球」については、例えば、自然の観察、人の体のつくりと運動、太陽と月などが追加されました。「自然の観察」は自然体験の充実を、「人の体のつくりと運動」は人体概念の定着と生命尊重の態度の育成を、「太陽と月」は、空間概念の定着をねらいとしています。現行で課題選択となっている、卵の中の成長と母体内の成長、地震と火山はいずれも扱うことになりました。

Q8：理科で体験活動を充実させるようですが、そのポイントは何ですか。

A：理科において、「体験を通じた実感」はきわめて大切なものです。体験の種類としては、観察、実験、栽培、飼育、ものづくり、その他の自然体験が考えられます。それぞれの特徴を生かしながら意味あるものとして成立させます。また、言葉と体験を切り離して考えるのではなく、子ども自身がリンクさせていくことです。言葉の具体的な実相を支える体験の世界と、多種多様な体験を整理し考えをつくる言葉の世界を往還しつつ、子どもが豊かな意味と論理を総合的に構築していくことが大切です。

Q9：3年生の理科では、生活科との関連をどのように図ればよいのでしょうか。

A: 生活科との関連を考慮し、科学的な体験や自然体験の充実を図ります。科学的な体験については、例えば、3年生の「風やゴムの働き」では、生活科でのものづくりを生かし、風やゴムで動くおもちゃをつくります。そこから、風力やゴムの伸びとおもちゃの動く距離とを関係付けて考えるなど、生活科から理科になったことで、ものづくりを科学的な視点から考えていくことが、生活科との関連を図

ることにつながると考えられます。

また、生活科での、校庭など、身近な自然に浸り、楽しむ体験を、理科では「身近な自然の観察」として、生物の様子だけでなく、土の様子や樹木の状況など、周囲の環境とのかわりを意識して体験的に学習を進めることが、生活科との関連につながると考えられます。

Q10：理科でも言語活動が強調されていると聞きましたが、具体的には、どのようなことをすればよいのですか。

A: 言語活動の充実については、各教科等において、知的活動の基盤という言語の役割からも重視しています。例えば、「比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明」するなど、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要になります。

理科では、科学的な見方や考え方が一層深まるように、観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を重視します。特に、観察、実験において結果を表やグラフに整理し、予想や仮説と関係付けながら考察を言語化し、表現することを一層重視することにより言語活動の充実を図ります。

Q11：理科で環境教育を推進するようですが、そのポイントは何ですか。

A: 持続可能な社会の構築のために、各教科等において環境に関する学習の一層の推進が重視されています。

理科では、例えば、3年生の「身近な自然の観察」の学習は、「生態系」の学習の初歩と位置付け、環境教育という観点から学習の充実を図ることが考えられます。また、6年生の「水溶液の性質」の学習では、学習後の廃

液の処理について考えることにより、環境への負荷に留意した学習の充実を図ることが考えられます。さらに、生物を対象とした学習は、生命を尊重しようとする態度の育成はもとより、環境保全の観点から、より充実した指導の工夫、改善を考えていくことができます。

移行期間～新学習指導要領完全実施へ向けて

新しく使う理科の 実験器具・材料 早わかり大特集

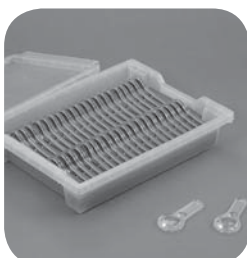
この実験器具，材料
用意できましたか，
使えますか？

第3学年 移行期から使うようになる実験器具・材料

身近な自然の観察

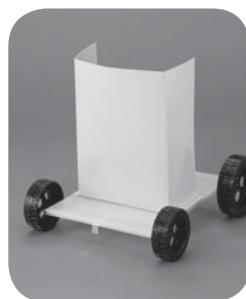


ネイチャースコープ



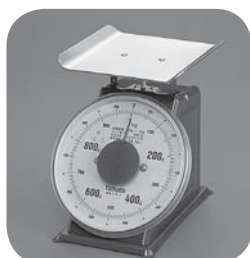
虫眼鏡

風やゴムの働き



風で動く車

物の重さ



自動上皿ばかり



電子てんびん



糸まき車



上皿てんびん



物の重さ比較ブロック



送風機

「物と重さ」の学習のねらい

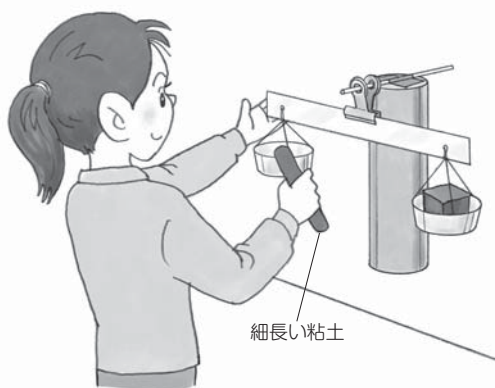
物の形や体積と重さの関係の理解を図るとともに、物の形や体積、重さなどの性質の違いを比較する能力を育成することである。

●形と重さ

まず粘土などの身の回りにある物を持ってきて、その重さなどの質感を感じ取るようにする。それから、その物を広げたり、丸めたりするなどして形を変え、手ごたえなどの体感をもとにしながら重さの違いを比較する。



その後、簡易なてんびんや自動上皿ばかりを用いて重さを数値化することで、粘土などの物は形が変わっても重さが変わらないことを実感できるようにする。



▶留意事項

市販されている簡易なてんびんもあるが、牛乳パックと角材、プリンカップなどを利用して子どもにてんびんを作成させてもよい。

●体積と重さ

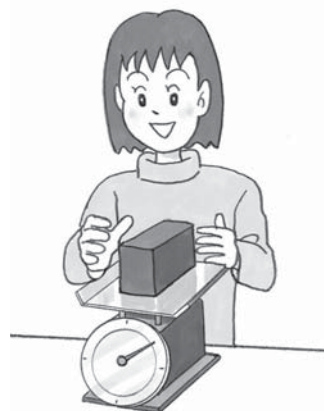
鉄球やビー玉、粘土などの身の回りにある物で、体積（大きさ）を同じにしたときの重さの違いを、手で持ってみるなどして質感を通して、感じとるようにする。その後、その手ごたえなどの体感をもとにしながら、重さを比較する。また、簡易なてんびんや自動上皿ばかりを用いて重さを数値化したりすることで、体積が同じでも物によって重さが違うことをとらえるようにする。

▶留意事項

同体積の物として市販されている物を利用するか、ビー玉、鉄球などの物を用意してもよい。

▶指導のポイント！

算数科との関連を図り、直接比較における子どもの気付きや疑問を大切にしながら問題意識を高め、定性的な比較から自動上皿ばかりなどを用いた定量的な比較へと展開するように指導の工夫をする。

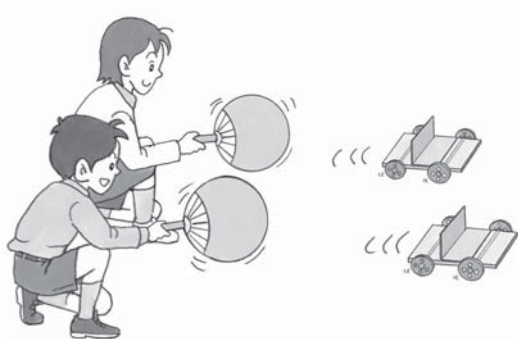


「風やゴムの働き」の学習のねらい

風やゴムの力で物を動かすことができることについての理解を図るとともに、風やゴムの力を働かせたときの現象の違いを比較する能力を育成することである。

●風の力

風の力を帆に受けて動く車などをつくり、風を当てたときの車の動く様子を比較しながら調べ、風の強さによって物の動く様子に違いがあることをとらえるようにする。風の強さと動いた距離の関係を表にまとめるようにする。



▶ 留意事項

屋外で活動することも考えられるが、風の力を調整するためにうちわや送風機などを利用して屋内で活動することも考えられる。

● ゴムの力

風のとときと同様に、ゴムの力で動く車や飛行機などをつくり、ゴムに引っかけて引っ張ったり、ゴムの力で動くプロペラを付け、そのゴムを巻いたりしたときの車の動く様子を比較しながら調



べ、ゴムの元に戻ろうとする力によって物の動く様子に違いがあることをとらえるようにする。ゴムを引っ張った長さやゴムを巻いた回数と動いた距離との関係を表にまとめるようにする。

▶ 留意事項

ゴムを引っ張った力で動く車や、ゴムを巻いてその力でプロペラを回転して動く車が考えられる。

▶ 指導のポイント！

生活科の学習との関連を考慮しながら、風を受けたときやゴムを動かしたときの手ごたえなどの体感をもとにした活動を重視する。また、風やゴムで動く物の動きや動く距離を変えるなど、目的に合わせて風やゴムの力を調整させることも考えられる。

「身近な自然の観察」の学習のねらい

身の回りの生物の様子やその周辺の環境とのかかわりについての理解を図るとともに、身の回りの生物の様子やその周辺の環境とのかかわりを比較する能力を育成することである。

● 身の回りの生物の様子

さまざまな種類の植物や動物を見たり触れたりするなど直接観察することを通して、生物の色、形、大きさ、手触りなど諸感覚で確認できる特徴をとらえるようにする。

● 身の回りの生物と環境とのかかわり

子どもは植物に集まる昆虫や植物に生息する昆虫の様子を観察し、昆虫には植物の花の蜜を吸ったり、植物の葉などを食べたりして生活しているものがあることや、植物やその生育するところをすみかにしているものがあることをとらえ、生物は、その周辺の環境とのかかわって生きていることを実感できるようにする。



▶ 留意事項

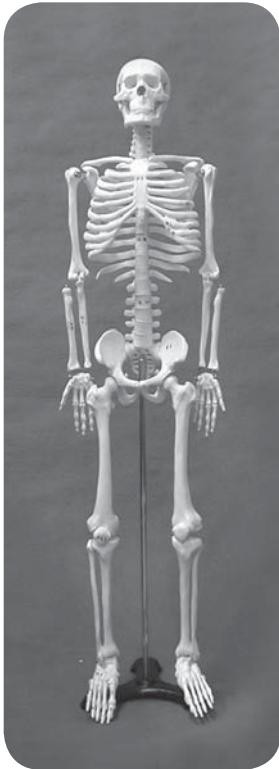
観察器具を積極的に活用し、植物や昆虫などの大きさ、形などの違いをとらえられるようにする。

▶ 指導のポイント！

生活科の学習との関連を考慮しながら、理科の学習の基盤となる自然体験活動を充実するために、野外での発見や気づきを学習に生かすような自然の観察を取り入れるようにする。また、直接観察することに加え、細かい部分を拡大する、例えば、虫眼鏡や携帯型の顕微鏡などの使用が考えられる。

第4学年 移行期から使うようになる実験器具・材料

人の体のつくりと運動



骨格模型

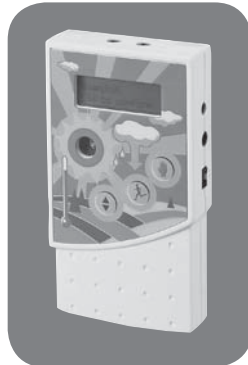


関節模型（腕）

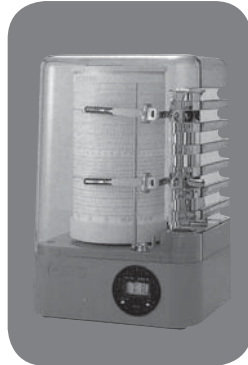


関節模型（足）

天気の様子



温度計



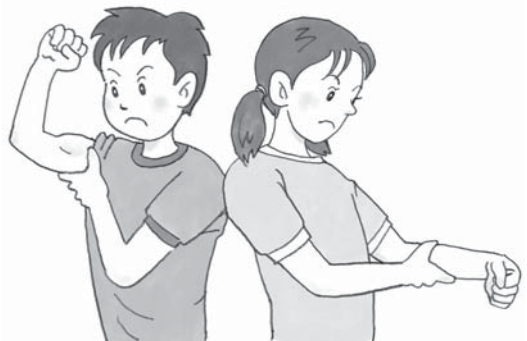
自動記録温度計

「人の体のつくりと運動」の学習のねらい

人や他の動物の骨や筋肉の動きについての理解を図るとともに、人や他の動物の体のつくりと運動を関係付ける能力を育成することである。

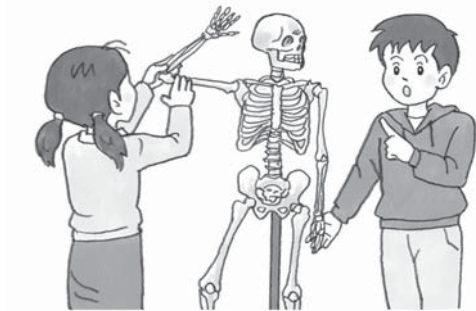
●骨と筋肉

自分の体の各部分を触ってみて、硬い部分としての骨と柔らかい部分としての筋肉があることをとらえるようにする。



●骨と筋肉の動き

人や他の動物の体には、体を支えたり体を動かしたりするときに使われる骨と筋肉があることをとらえるようにする。また、体の各部には、手や足のように曲がる場所と曲がらない場所があり、曲がる場所を「関節」ということをとらえるようにする。人や他の動物の体のつくりと運動について、他の動物の体のつくりや体の動き、運動を観察したり、触れながら比較したり、映像や模型などを活用したりしながらとらえることができるようにする。



▶ 留意事項

自分の体を触って骨や筋肉を確認することや、骨格模型などのモデルを使って確認することにより、実感を伴った理解を図るようにする。

「天気の様子」の学習のねらい

身近な天気の様子や自然界の水の変化が起こる様子についての理解を図るとともに、気象現象について興味・関心をもって追究する活動を通して、天気と気温の変化や、水と水蒸気とを関係付ける能力を育てることである。

●天気による1日の気温の変化

1日の気温の変化の様子を調べてグラフに表すと、太陽が出ている晴れた穏やかな日には日中に気温が上がる山型のグラフになり、太陽が雲などでさえぎられている曇りや雨の日には高低差の小さい型のグラフになることがあることから、気温の変化の仕方は天気によって違いがあることをとらえるようにする。



●水の自然蒸発と結露

水を入れた容器に覆いをしておくと、やがて内側に水滴が付いて曇ってくるような現象を観察することから、自然界では水面や地面などから水が蒸発していることをとらえるようにする。また、冷えた物を常温の空气中に置くとその表面に水滴が付く現象などから、空気中

には蒸発した水が水蒸気として存在していることや、冷やすと結露して再び水になって現れることがあることをとらえるようにする。



▶ 留意事項

温度計や自動記録温度計の使い方、データの読み取り方を指導し、データを的確に処理できるようにする。

▶ 指導のポイント！

気温の適切な測り方について、例えば、百葉箱の中に設置した温度計などを利用して定点での観測の方法が身に付くようにする。また、天気や気温を定点で観測したり、空気の湿り気について体感をもとにして感じとったりすることで身近な天気の様子をとらえるようにする。

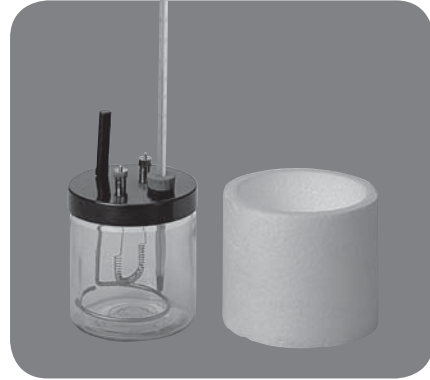
第6

学年 移行期から使うようになる実験器具・材料

電気の利用



電源装置



発熱実験機

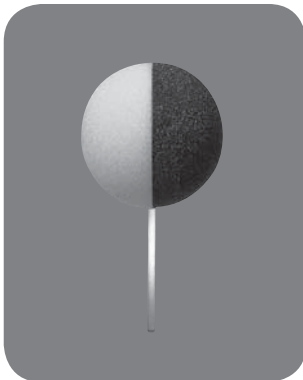


コンデンサ

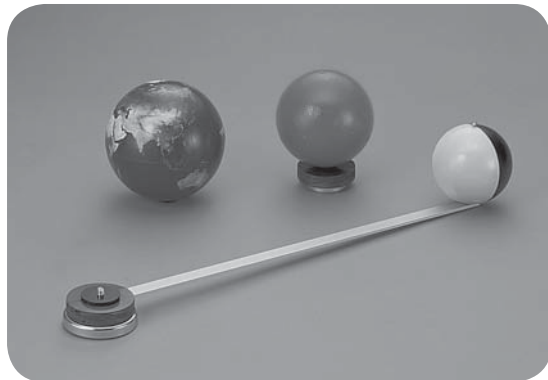


手回し発電機

月と太陽



月の見え方を説明するもの



月の満ち欠けを説明するもの

「電気の利用」の学習のねらい

電気の利用についての理解を図るとともに、生活に見られる電気の利用について興味・関心をもって追究する活動を通して、電気の性質や働きについて推論する能力を育成することである。

●発電・蓄電

電気は与えられるものであるといった子どものこれまでの見方や考え方を手回し発電機などを使って、電気はつくりだしたり、蓄電器などに蓄えたりすることができることをとらえるようにする。蓄電器としては、コンデンサなどが考えられる。



▶留意事項①——手回し発電機の利用法

- ・ハンドル回転で最大12Vの直流電圧を発電できる。
- ・極性はハンドルの回転方向で変えることができるので、電流の極性を意識させることができる。
- ・2.5Vの豆電球に接続するとフィラメントが切れるので、回す速さに注意が必要である。

▶留意事項②——コンデンサの利用法

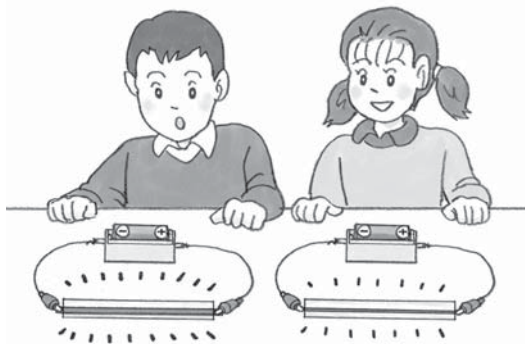
- ・電気を蓄電するものとして、電気二重層コンデンサがある。電極に極性がある。
- ・10F（ファラッド）のコンデンサに手回し発電機で約15秒蓄電すると、モーターカーが約1分間走行する。

●電気の変換

電気は、モーターを回すなど動力に変えるばかりではなく、手回し発電機などを豆電球につないで点灯させたり、電子オルゴールにつないで音を出したり、電熱線につないで発熱させたりすることによって、電気は、光、音、熱などに変えることができることを体験的にとらえるようにする。

●電気による発熱

電熱線に電流を流すと発熱するが、電熱線の長さを一定にして電熱線の太さを変えると、発熱する程度が変わることをとらえるようにする。こうすることにより、エネルギーの変換だけでなく、環境への有効利用を考えることができるようにする。



●電気の利用

身の回りには、電気をつくりだしたり蓄えたり、変換したりするなどの電気の性質や働きを利用した様々な道具があることをとらえ、エネルギー環境問題について考えることができるようにする。

▶指導のポイント！

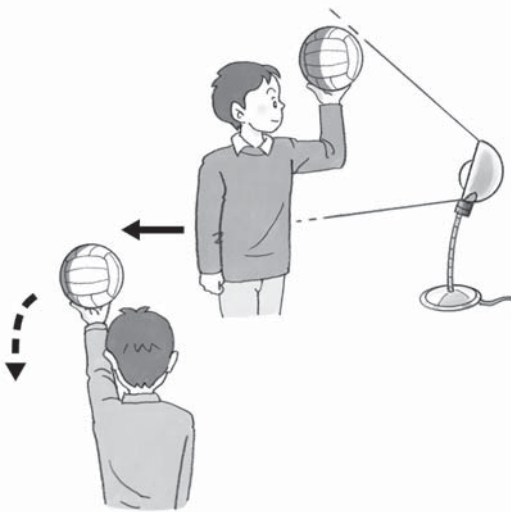
生活との関連としては、エネルギー資源の有効利用という観点から、電気の効率的な利用についてとらえるようにする。このことについて、例えば、手回し発電機や蓄電器を用いて、発光ダイオードと豆電球の点灯時間を比較すると、発光ダイオードが豆電球より長く点灯することなどからとらえるようにすることが考えられる。

「月と太陽」の学習のねらい

月の形の見え方や表面の様子についての理解を図るとともに、天体について興味・関心をもって追究する活動を通して、月の位置や形と太陽の位置の関係を推論する能力を育成することである。

●月の位置や形と太陽の位置

子どもたちは月を毎日目に見ているが、月は日によって形が変わって見えることを意識していないことが多い。そこで、月の輝いている側に太陽があることを月と太陽の位置関係との関連でとらえるようにする。そのために、月に見立てたボールに光を当てるなどのモデル実験をして、太陽と月の位置と月の見え方の関係を確認するようにする。ここでは、地球から見た太陽と月の位置関係で扱うものとする。



●月の表面の様子

月は太陽の光を反射しているが、太陽は自ら光を発している。また、月の表面にはクレーターなどが見える。これらのことを月の観察や映像、模型、資料の活用によりとらえるようにする。



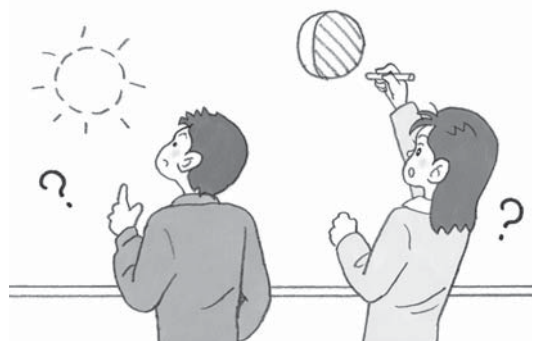
▶留意事項

月の表面の観察とともに、太陽の表面の様子を資料だけでなく、遮光板を使って観察する。月も太陽も直接観察からイメージを膨らませていくことが大切である。



●指導のポイント

月の形や位置と太陽の位置の関係を月の観察から推論し、モデルや図によって表現する活動を通して、天体における月と太陽の位置関係についてとらえることができるようにする。また、子どもの天体に対する興味・関心を高め、理解を深めるために、移動教室など宿泊を伴う学習の機会を生かしたり、プラネタリウムなどを活用したりすることが考えられる。



成績資料の作成はおまかせください!

(保護者への説明資料, 指導要録資料など)

1 テストの得点を入力するだけ!

簡単! 5点単位 「マウス用テンキー」を使って、
得点入力が簡単にできます。

テストの得点入力に特化した5点単位のテンキーと通常のテンキーで、マウスでクリックするだけで簡単に得点入力ができます。

大好評

<得点入力画面>



★他社のテストも入力・集計ができます。

他社テストの場合に自動的に起動する「簡単設定ウィザード」で、面倒な単元設定もマウスで選択するだけ。あとは光文テスト同様に得点入力, 成績集計ができます。

★専用電子採点ペン(別売)
ひまわり先生専用電子採点ペン(ゼブラ株式会社)をご使用いただくと、答案の採点と同時に得点を自動入力することができます。

2

得点集計表・成績診断シートを自動的に作成!

成績診断シート【観点別+単元別】

成績診断シート【観点別+単元別】(1学期)		(1/2)		5年1組1番 有村 清美	
算数	到達率	学級平均	到達率グラフ	学習の様子(単元別)	
小数と整数のしくみ	75	75		小数と整数のしくみについてよく理解できています。	
小数のかけ算とわり算(1)	83	76		【小数】×【整数】の計算のしかたについてよく理解できています。	
小数のかけ算とわり算(2・3)	60	76		【小数】×【整数】の計算のしかたについてよく理解できています。	
垂直・平行と四角形	70	78		垂直・平行や四角形のしくみについての理解や、作図することが十分にできています。	
分数のたし算とひき算	85	77		分数のしくみについてよく理解できています。	
偶数と奇数	50	75		偶数・奇数について復習しましょう。	
1学期のまとめ	73	75		1学期に習った算数の学習についてよく理解できています。	

【本人】 本人: 70% 平均: 77%
【考え】 本人: 85% 平均: 76%
【本人】 本人: 58% 平均: 74%

【考え】 算数的な活動を通して、数学的な考え方の基礎を身に付け、論理的に考えたり、統合的に考えたりすることを、さらに身につけましょう。

【総評】 1学期の算数の学習がだいたいできています。

知理: 本人: 85% 平均: 76%
考え: 本人: 58% 平均: 74%

【観点別・学期】【観点別・年間】【単元別】もあります。

各種資料が
選択できます



保護者への説明も万全です! →

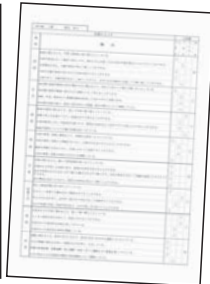
すべての資料が Excelファイルで出力できるので、自由に加工することができます。

3

通知表・指導要録資料が簡単作成!

- ひまわり先生に入力した「テストの成績」を参照しながら、評価・評定を編集できます。
- ひまわり先生に入力した「出欠の記録」や「特活の記録」が自動的に転記されます。

通知表



指導要録資料



4

専科の集計にも対応!

★専科の成績を学級担任に簡単に渡すことができます!



専科の先生

USB メモリー



(サーバ経由でも可能)



学級担任の先生

対応教科

国語, 算数, 理科, 社会
家庭, 音楽, 体育, 図工

★少人数クラスごとの成績集計にも対応しています。



「ひまわり先生」で 二学期制を支える 評価システムをつくる



熊本県荒尾市立桜山小学校 教諭（教務主任） 荒木吉房

●●● はじめに

本校は熊本県の北方、荒尾市にある児童数187人の小さな学校である。本年度、二学期制導入のモデル校となった。来年度から市の11小学校全てで二学期制を導入するかどうかを判断するためのモデル校である。

二学期制導入を促進するため、「ひまわり先生」を使っでの評価方法の構築を試みた。

●●● 保護者に安心してもらう評価システム

二学期制を導入する際のもっとも大きな保護者の不安は、「通知表が2回に減り、学習状況の把握が三学期制よりも難しくなる」ということである。

二学期制は、「教師が楽をする為の制度」と捉えている保護者もいる。幾ら教師サイドで、「子ども達と向き合うための時間の確保がめあて」と言っても、その声は届きにくい。

となれば、導入により学習状況がより把握できるように思ったと思うことが必要である。新たな評価システムの構築が必要であり、その中心に据えたのが「ひまわり先生」である。

●●● 二学期制での評価システムの構築

本校では、より細やかな評価を行うために夏休み前、前期終業前、冬休み前、後期終業前の4回の評価を行うことにし、三学期制より1回多くした。この増えた1回も含めて4回の評価を担当の

負担にならないようにするためにはどうしたらよいかを考えた。それを解決する成績処理ソフトが「ひまわり先生」である。

●●● 「ひまわり先生」採用の決め手

いろいろな成績処理ソフトを試してみた。採用の基準は次である。

- ① 最小限の労力で最大限の効果を得るもの
- ② 簡単に扱えるもの
- ③ 担任の思いが取り入れられるもの

①については、次を見てもらいたい。



このシートは、夏休み前の保護者面談時に手渡した評価の一部である。学習の様子まで詳しくかかれた資料であるが、これが点数を打ち込むだけの作業で「ひまわり先生」により簡単にできてしまうのである。

保護者からは、「こんなにまでしていただいて恐

縮。学習の様子が今まで以上に分かり良かった。」と評判は良く、ねぎらいの言葉まで頂いた。

②については全職員が使用するため、操作が簡単である必要がある。

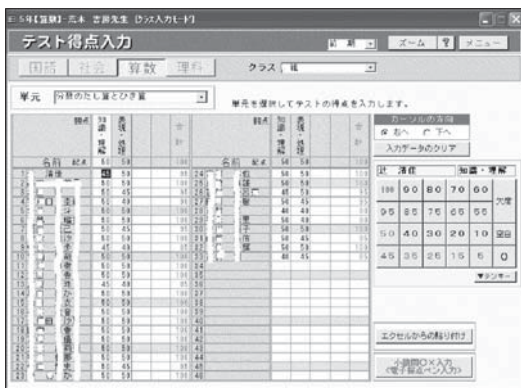


上のように項目の引き出しから求める作業を選べ、とても見やすい設定である。

得点入力や得点集計、成績分析など、好みにあった資料が選んで作成できるように工夫しており、大変便利である。

また、下のように、単元名も入力済みであり、新たに手入力する必要がない。

更に5点刻みのテンキーも付いており、入力も簡単である。



③は、担任の使い勝手であるが、次を見ていただいで分かるように、教科書会社だけでなく、テスト会社の設定までできるようになっている。他のテスト会社まで設定できるようにプログラミングしており、懐の深さが伺える。

さらに、自作プリントも簡単に挿入でき、担任の使い勝手を支えている。



以上の3点から「ひまわり先生」の採用を決めた。

●●● 家庭と連携するための学習評価と通知表

「生きる力」の育成のためには、学校全体の教育活動の見直しと改善が必要である。二学期制はそのようなシステムの見直しや改善の一環として取り入れた。

特に、本校では家庭との連携を重点課題と捉え、学習評価と通知表を見直した。

今年の通知表（さくらんぼのあゆみ）は、ポケットファイルの中に次がセットで入っている。

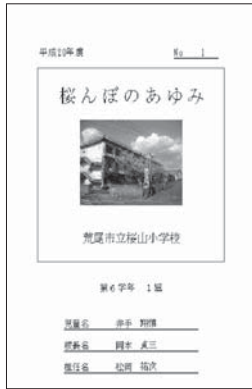
- (1) 子どものめあて
- (2) 子どもの評価
- (3) 保護者の評価
- (4) 学校でのようす
- (5) 啓発資料（朝食、睡眠、ゲーム脳）

表紙と裏紙は次のものであるが、これも「ひまわり先生」によって作ったものである。

表紙に挟まれて(1)から(5)がセットとなった厚みのある通知表となった。通知表作成機能を有効に使うことができた評価システムである。

4回の評価を追うごとに充実したものとして家庭に届く。

家庭との連携のために、特に(2)の子どもの評価、



(3)の保護者の評価に力を入れた。学習や生活リズムづくりの動機付けとするために重要である。

二学期制のメリットである長期休業日を学期の連続した期間と位置づけ、指導の継続を図るためには、「家庭で高まる期間」とする仕掛けが必要だ。

【前期】『家庭からのふりかえり』

5年 1組 番

【夏休み前まで】

知のチャレンジ	課題	国語	算数	社会
		漢字100問!	計算100問!	都道府県いれるかな?
休み前	80点	60点	20点	
休み後	点	点	点	

【家庭生活のようす】

頭に行き	決められている時間通りに 毎日 学習をする。(学年×10分×10分)
心にいき	進んで気持ちのよいあいさつをする。(保護者、姉妹、弟妹の人、友だちへ) 家族の心算として感謝(手紙)を贈った。(相談して決める)
体にいき	掃除、おみかきを毎日する。 組ご褒美をかならず食べる。 前の日に次の日に持っていくものを準備する。 計画を立てて進捗する。(テレビ・ゲーム、お楽しみ時間) 好ききらいなく食べる。

2年組 番名前()

さくらんぼのふりかえり

通んで学習する子
型いやりのあな子
明るくたくましい子

自分をふりかえって、◎(よくできた) ○(できた) △(もう少し)で みなおししょう!

進んで学習する子	型いやりのあな子	明るくたくましい子
◎友だちの意見を よく聞くことができる。		
◎自分の考えを 通んで発表することができる。		
◎べんきょうを さいごまでがんばることができる。		
◎友だちのよいところを みつけることができる。		
◎明るく通んで あいさつやへんがができる。		
◎物を大切にすることができる。		
◎友だちの考えのよいところをみつけることができる。		
◎人のために役に立つことができる。		
◎外で 友だちと 元気に あそぶことができる。		
◎きついことでも 通んで やりとおすことができる。		
◎好ききらいなく 食べる ことができる。		
◎ろうかけの歩き方や こうつうルールをまもることができる。		

【のあと】ふりかえり

学しゅうめん 生がつめん

子どもの自己評価により、自分を見つめさせ、保護者の評価で家庭生活を振り返っていただき、それを基に保護者面談を行う。その面談資料を基に、保護者と共に長い休み中やその後の支援、目標づくりを行っていくシステムである。

そして、これらの評価を基に、学期2回の「学校でのようす」を作成する。

教科の観点や達成状況の表し方、評価を入れるかどうかなど、自由に設定でき、学校のねらいにあった通信が簡単にできた。

●●● 終わりに

二学期制を支える評価システムの構築に「ひまわり先生」を大いに活用させていただいた。保護者にも教師にも喜んでもらえるシステムが出来た。

光文書院の担当の方には、「単元ごとに自動的に出てくる診断文が、プラス思考であるが、学習の動機付けのためにはもっと厳しい表現に直すべき」等の勝手な言い分を一つ一つ手直していただいた。

また、「ここをこうしたらどうか」という思いつきにも、今後の検討を約束していただき感謝している。更によりよいものにしていきたいという担当の方の熱意が感じられ、今後のソフトのさらなる進化が期待できる。

雑務の多い教師の時間を少しでも減らしていくことを目標に、今後とも使いこなしていきたいと思っている。

「通知表作成機能」 を使って、 仕事の効率化を！



千葉県野田市立山崎小学校 教諭(教務主任) 村田弘信

●●● はじめに

私が教師になった頃は、ちょうどワープロが教職員の間で普及し始めたころでした。2DDのフロッピーディスクに、作成した文書を保存して、訂正等を加えながら次年度に楽につなげていけるようになりました。また、表計算機能を使ってテストの合計などもしていたように記憶しています。通知表はもちろんすべて手書き。○やA、B、Cはゴム印を押していました。まず、一覧表を作り、相互検閲を行い、それから通知表に写していく。評価のゴム印を押すのに2時間、特別活動の記録や所見(学習面・生活面)を書き写すのに(休みなしでやったとして)6時間といったところでしょうか。



一覧表が終わってホッとするのも束の間、書き写すという大変な作業が待っていました。子どもの様子を思い浮かべながら書いていると時間を忘れる時もありますが、それでもこの作業はきつかったです。なんとかならないだろうかと思ってしまったのが担任の本音でしょう。その悩みをひまわり先生の「通知表作成機能」が解決してくれました。

●●● 「通知表作成機能」導入にあたって

本校は児童数404名、各学年2クラス、全12学級の中規模校です。12学級すべての担任はパソコンを使って毎週学級通信を出しています。毎週、日課表も載せているので時数も自動的に計算され、週案も自然と出来上がっています。このシステムが始まって今年で5年目になります。

ひまわり先生の通知表作成機能を使うにも、まずは担任がパソコンを使う環境を整えなければなりません。通知表の形式はだれかは手書き、だれかはパソコンというわけにはいきません。教員のパソコン使用頻度を高めることが大切です。しかし、まだパソコンを使用していない教員がいても、校内に教えてくれる同僚がいれば大丈夫です。ひまわり先生は操作が簡単ですし、バックアップしてくれる光文書院のサポートチームの方もとてもわかりやすく説明してくれるのでその点は安心です。

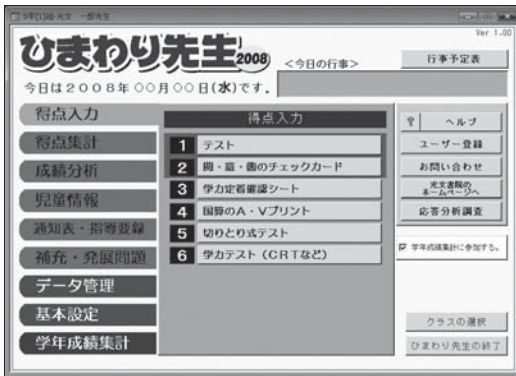
前年度の校内教育課程等検討会の中で、今年度から通知表作成をパソコンで行おうということは決定していましたので、あとは形式の決定でした。今年度からひまわり先生に通知表作成機能がついたことは知らされていなかったので、それを使うか、既にパソコン処理になっている近隣校のものを参考にさせていただくか、独自で開発するか3択でしたが、内容的にひまわり先生の通知表作成機能でいけるのではないかと8割方決めていたので、さらにこちらの思うような形にできるかどうかを含めて担当の方に説明をしていただきました。

多少の課題（それは来年度なんとか改訂していただける？と期待していますが）はありましたが、本校で工夫を加えることで解決し、今年度からひまわり先生の通知表作成機能を使用することが決定しました。（5月）

●●● 通知表作成の手順

【以下、「ひまわり先生」の画面は参考画面】

まずは、パソコンへのひまわり先生のインストールと、使い方の把握です。光文書院さん3名の方に丁寧に教えていただきました。（インストールが終われば、通知表の形ができあがっていても担任はテストの得点入力が可能です。通知表の形式は後から取り込むことができます）



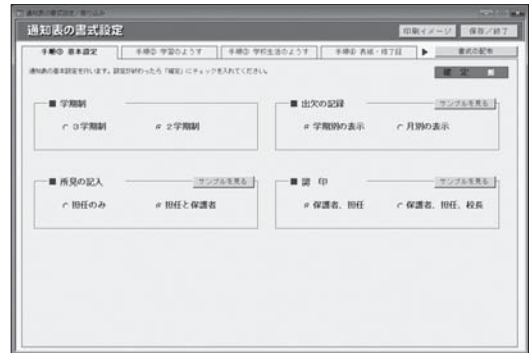
【メニュー画面】



【テスト得点入力】

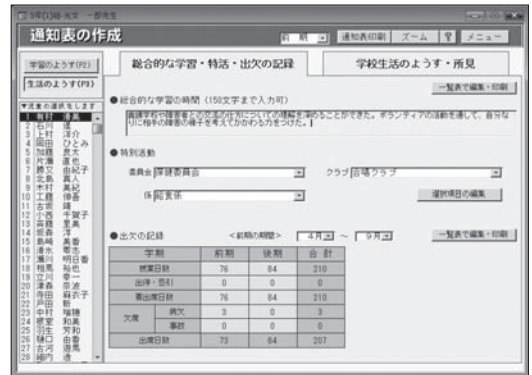
次は、各教科及び行動面の評価観点（あらかじめ文章は入っていますが、変更が可能）の決定です。各学年、各教科部会で話し合いをもち、観点の文面を決定しました。

次に、全学年の評価観点の文面の入力、校長名、表紙、保護者印の欄は必要か等の通知表の書式の設定（代表者1人が行う）を行いました。



【通知表の書式設定】

続いて、通知表の書式の配付です。代表者が作成した通知表のもとを全担任へUSBを介して配布し、各自のパソコンで通知表作成の作業ができるようにしました。ただ、この時にもサポートチームの方に来校していただきました。書式の配布の仕方を間違えて、担任がこれまで入力してきたワー



【通知表作成／学習のようす】



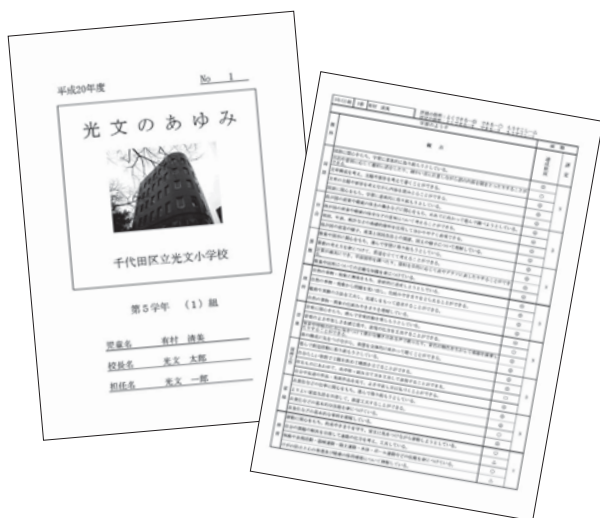
【通知表作成／生活のようす】

クテストのデータが消えてしまったらという不安があったからです。初めてなのでちょっとしたことでわからなくなってしまったりするので、そんな時にサポートの方がいてくださると安心して作業ができ、何かあるとすぐに対処していただけるので本当に助かりました。

次は、入力後の相互検閲です。評価も所見も一覧表にしてプリントアウトできますので、検閲する時に便利です。

【学習のようす／一覧表】

最後に、通知表の印刷です。1人分はA4で前期は3枚(表紙、学習、行動)、後期も3枚(学習、行動、修了証)です。本校では「通知表の見方」という1枚を加えて、1年間で7枚ということになります。それをファイルに綴じて児童に渡します。(前期に渡したものを後期の初めに回収し、後期分をつけ加えて学年末に再配付)



【通知表／表紙、学習のようす】



【通知表／生活のようす, 終了証】

これが、ひまわり先生の通知表作成機能を利用した通知表作成の流れです。

●●● おわりに

先生方、年々多忙になっているような感じはしませんか？ おそらく多くの方がそう思っているんじゃないかなと思います。子どもと触れ合う時間、教材研究をする時間、気持ちをリフレッシュするための時間を少しでも多くつくるためにも、簡素化できることは簡素化し、効率化できることは効率化していくべきだと考えます。

通知表作成のパソコン化も仕事の効率化の1つです。初めは戸惑うこともありますが、1回使ってみれば次からは格段に能率が上がります。わからないことがあったら、頼りになるサポートチームの方がいてくださいます。(電話でも丁寧に教えていただけます。)是非、使ってみてください。

追伸 支えてくださったサポートチームの方に御礼申し上げますとともに、本校が挙げた点数の改訂箇所を来年度取り入れてくださればうれしいです。本当にお世話になりました。

キャリア教育や卒業文集の下書きに最適!

“夢”を見つける

夢わくわくノート

- B5判 / 48P
- 対象学年：小学5・6年生
- 定価：200円

子どもたちが、自分らしい“夢”を見つける ワーク式ノート

夢わくわくノートは、様々な職業に携わる人々の生き方を知ったり、調べたりする活動を促すワーク式ノートです。自分の将来の夢や仕事について考えることができるので、「総合的な学習の時間」などにおける、キャリア教育や卒業文集作りなど、将来の夢や仕事をテーマにした活動に最適な教材です。

働く思い、生きることの楽しさを知る

個性に気づき、自分らしさを見つける

日々の出来事にわくわくできるようになる



③つの感動体験で自分らしい夢が見つかる!

1. 夢モデルの発見!



目標像や憧れとなる人物を発見する。

2. 自分らしさの発見!



自分が“わくわく”することを見つける。

3. 感動体質になる!



日々のできごと感謝し、何にでも感動できるようになる。

1. 夢モデルの発見 ～働く思い、生きることの楽しさを知る～

● 夢モデルわくわくストーリー

20人の大人たちの夢や働く思い、生きる楽しさを読んで、子どもたちが憧れの存在を見つけます。

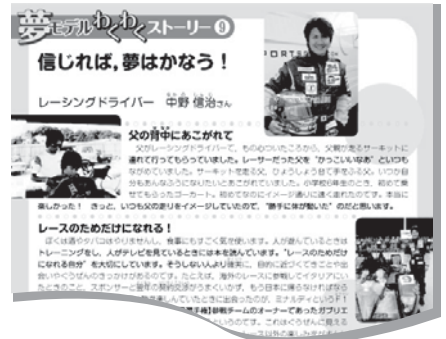
<夢わくわくノート掲載 夢モデル紹介(一部)>

元・サッカー日本代表 北澤 豪さん
舞台女優(劇団四季) 青山 弥生さん

70人以上の夢モデルをWebで公開中!

夢モデルわくわくストーリー

検索



2. 自分らしさの発見 ～個性に気づき、自分らしさを見つける～

● 自分チェックシート

自分の普段の行動や考え方をチェックして自分らしさを知ります。

● 仕事チェックシート

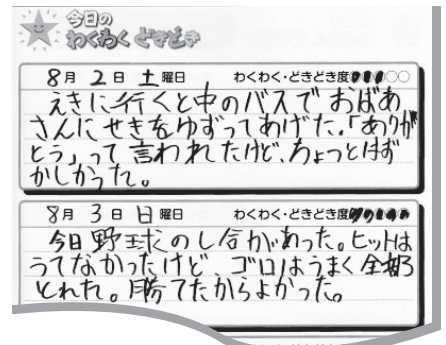
124の仕事の内容ややりがいを読んで、いろいろな仕事を知り、どんなタイプの仕事にわくわくするか気付きます。



3. 感動体質になる ～日々の出来事にわくわくできるようになる～

● 今日のわくわく ときどき

日々の、感謝したり感動したりした出来事を書きこむ日記式ワークシート。どんなに些細な出来事にも感謝・感動があることを知り、日々の出来事を前向きにとらえる習慣が身に付きます。



夢まとめ ～夢が明確になり、夢の実現に向けてやる気が高まる!～



『“夢”を見つける 夢わくわくノート』の最後には自分の“わくわく”をビジュアル的にまとめることで、身近なことが夢につながっていることを知るページと、4つの側面から「自分らしい夢とは何か?」を考えまとめるページがあります。3つの感動体験を通して感じたことをこのページでまとめることで、夢が明確になり、夢の実現に向けてやる気が高まります。